

## 令和8年度 事業計画

日本は今、出生数が70万人を下回り、高齢化率が29%を超え、日本人の人口が年間90万人以上減少する、少子高齢化と人口減少の大きな流れの中にあります。まさに、世界に例をみない超高齢社会を迎え、国や地方公共団体は、人生100年時代を掲げ、様々な取組を始めています。

このような中、「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、高齢者がその知識・経験・能力を生かしながら社会参加するという発想から、昭和50年(1975)に、現在のシルバー人材センターの前身となる高齢者事業団が東京都に誕生してから、50年になります。その発想が多くの人々の共感を得、その後、法制化もされ、全国の市町村にシルバー人材センターが設立され、現在に至っています。

高齢者が働くことを通じて、「福祉の受け手」ではなく、「社会の担い手」として生き生きと活動することは、今の日本が、持続可能な社会であり続けるためには不可欠であり、シルバー人材センターの果たすべき役割は、ますます重要性を増しています。

当センターは、昭和59年(1984)6月に法人設立総会（任意団体としての設立は前年12月）を開催し、同年12月に静岡県での認可を得て、社団法人となりました。その後、平成21年(2009)4月に岡部町シルバー人材センターと統合し、平成24年(2012)4月には、公益社団法人の認定を受けました。

令和6年(2024)に設立40周年を迎えた当センターは、「シルバーのやる気をアシスト 就業支援で地域に貢献」を新たなキャッチフレーズに定め、次の10年に向け、決意も新たに、取り組みを始めています。

令和8年度は、公益社団法人に移行後、初めて策定した第1次中期計画（計画期間：令和3年度～令和7年度）に続く、第2次中期計画（令和7年度策定。計画期間：令和8年度～令和12年度）の初年度となります。設立40周年記念式典で公表した当センターの新たなキャッチフレーズを本計画のビジョンとして、これまでの展開をさらに強固なものとするべく、令和8年度は、会員と役員が一丸となって、以下のとおり、様々な事業に取り組んでまいります。

## 1. 重点目標

- (1) 会員の拡大
- (2) 就業機会の拡大
- (3) 安全・適正就業の推進
- (4) 組織の強化・充実
- (5) 経営基盤の強化

## 2. 事業計画

### (1) 会員の拡大

- ①様々な啓発活動により、当センターの周知を図り、市内の高年齢者が男女を問わず一人でも多く会員となるよう、入会説明会を毎月開催する。
- ②会員募集を兼ねて、剪定や除草などの講習会を開催する。
- ③企業はもちろん個人にもリピート発注してもらえるよう、会員の技術や待遇など、会員の就業能力向上に努める。
- ④会員の生きがいや、会員の社会参加意欲を具現化するため、地域貢献活動等の機会を提供し、実施内容の周知に努め、自主事業にも取り組む。

### (2) 就業機会の拡大

- ①当センターのホームページや、独自のLINE公式アカウントなどを活用して、最新の就業情報を会員に迅速に提供する。
- ②ローテーション就業やワークシェアリングなどにより、個々の会員の就業機会増に取り組む。
- ③新規就業先の開拓、既存就業先の維持・拡大に努める。
- ④独自のPR活動や、市・県等との合同イベントを通じ、当センター事業の周知に努め、市民や市内企業の発注を呼び込む。

### (3) 安全・適正就業の推進

- ①就業中に発生する傷害事故・賠償事故、就業場所への行き帰りに発生する傷害事故の予防に向け、啓発を行うなど、事故防止に努める。
- ②就業現場の巡回パトロールや啓発などにより、会員の日頃からの安全就業意識の向上に努める。
- ③組織として、安全就業と個人情報保護に努める。
- ④請負・委任に適さない業務については、発注者と協議し、シルバー派遣事業への転換を図る。

#### (4) 組織の強化・充実

- ①当センターの事業推進の要である理事会・委員会の活性化に努める。
- ②事業運営の中で発生した様々な課題に対して、理事会・各委員会及び関係会員並びに事務局が一丸となって、課題解決に向けて取り組む。
- ③当センターの会員が有する優れた知識や技術・技能等の継承に努めるとともに、会員の退会抑制に努める。
- ④地域貢献活動などを通じ、会員同士の一体感の醸成を図る。
- ⑤事務のデジタル化と、職員の資質・能力向上等に努め、併せて、市から認定を受けた『働きやすい職場環境認定事業所』の取組を続ける。

#### (5) 経営基盤の強化

- ①本年度スタートした包括的契約の円滑な推進、インボイス制度・フリーランス法などに対しての的確な対応に引き続き努める。
- ②経済情勢や最低賃金の動向などを踏まえ、請負・委任単価や事務費比率などの検討を行う。
- ③当センターの運営や会員管理、会員への情報提供などについて、デジタル環境の整備に努め、効率的な業務運営を推進する。
- ④当センターのホームページや広告、マスコミへの情報提供などを通じ、当センターの情報発信を積極的に行い、存在感を高める。
- ⑤従来の紙媒体やホームページでの会員への情報発信の充実に加え、新たに取り組んできたスマートフォンを活用した会員向けの情報提供をさらに充実する。
- ⑥静岡県シルバー人材センター連合会や、近隣のシルバー人材センターなどとの情報交換を行うとともに、全国シルバー人材センター事業協会からの情報などを活用して、課題などに、迅速かつ的確に対応できる経営体質の構築を図る。